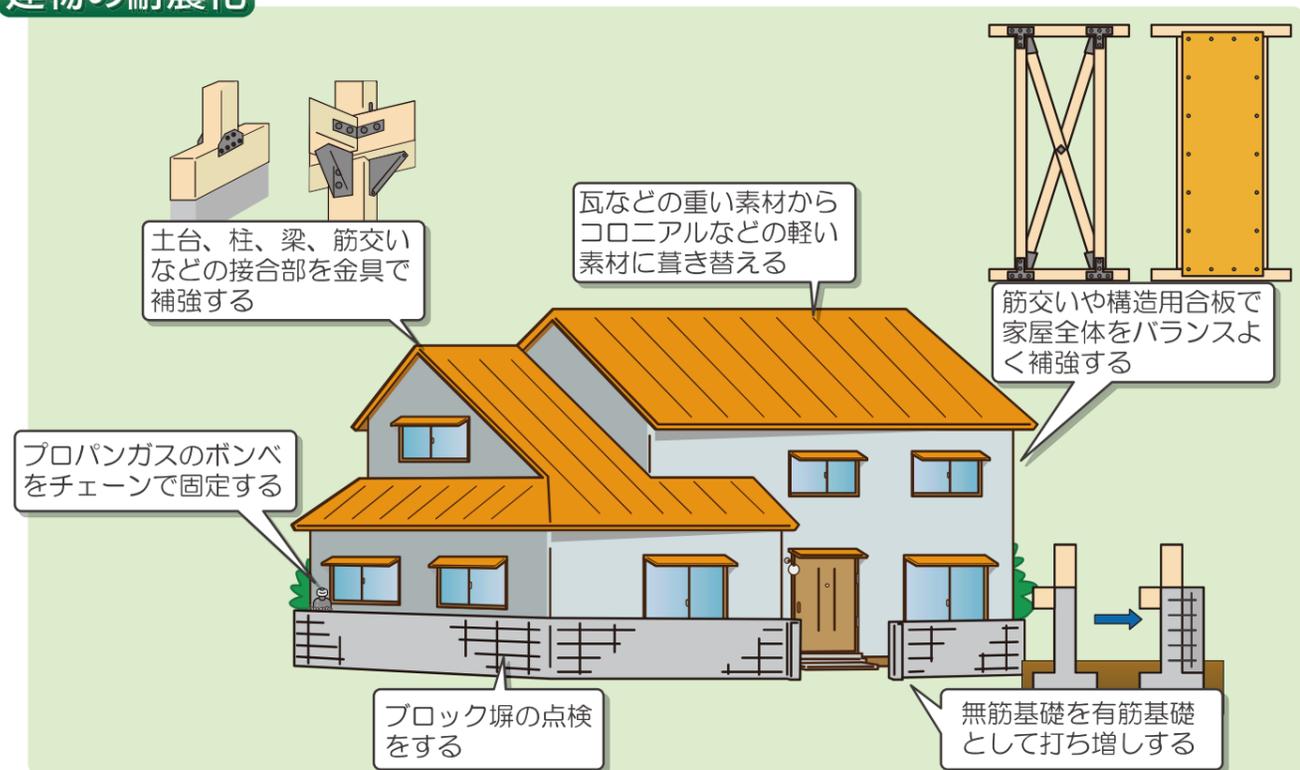


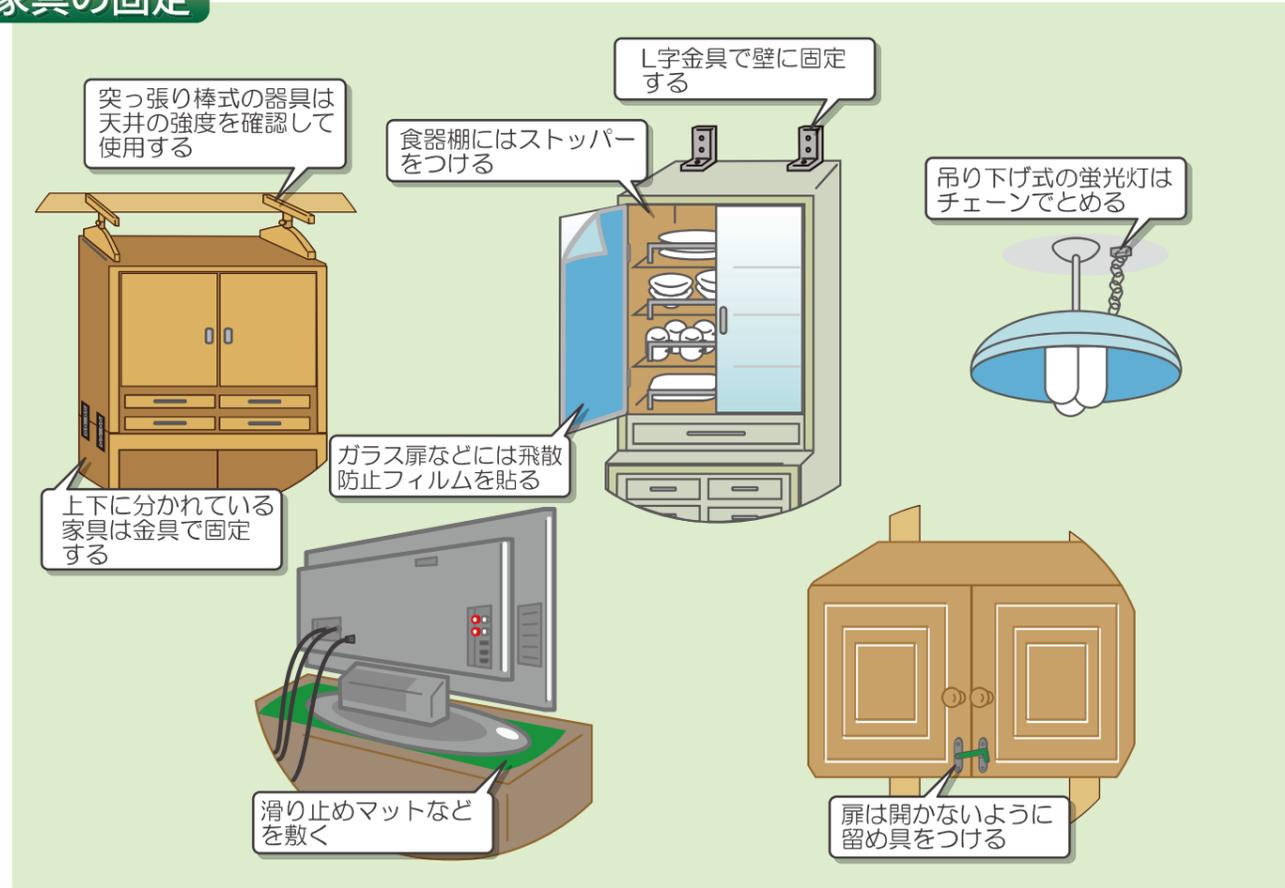
# 被害を防ぐために

阪神淡路大震災の死因の約8割は、家の倒壊や家具等の転倒による圧迫死です。建物の耐震化や家具の固定などを実施し、被害を未然に防ぎましょう。

## 建物の耐震化



## 家具の固定



# 我が家の耐震診断と助成制度

大きな地震が来ても我が家は安全なのか、耐震診断表を使ってチェックしておきましょう。また、中井町では耐震化に関する助成制度があります。

## 我が家の耐震診断

耐震診断問診表（問診1～10の評点を合計します）			
<b>問診1</b>	<b>建てたのはいつ頃ですか？</b> 評点	<b>大きな吹き抜けがありますか？</b> 評点	<b>問診6</b>
	建てたのは1981年6月以降である。 1	一辺が4m以上の大きな吹き抜けはない。 1	
	建てたのは1981年5月以前である。 0	一辺が4m以上の大きな吹き抜けがある。 0	
	よく分からない 0	よく分からない 0	
<b>問診2</b>	<b>今までに大きな災害に見舞われたことはありますか？</b> 評点	<b>1階と2階の壁面が一致しますか？</b> 評点	<b>問診7</b>
	大きな災害に見舞われたことがない。 1	2階外壁の直下に1階の内壁、または外壁がある。または平屋建てである。 1	
	床下浸水・床上浸水・火災・車の衝突事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇した。 0	2階外壁の直下に1階の内壁、または外壁がない。 0	
	よく分からない 0	よく分からない 0	
<b>問診3</b>	<b>増築については？</b> 評点	<b>問診8</b>	<b>壁の配置はバランスがとれていますか？</b> 評点
	増築していない。または建築確認など必要な手続きをして増築を行った。 1		1階外壁の東西南北、どの面にも壁がある。 1
	必要な手続きを省略して増築、または増築を2回以上繰り返し返している。増築時、壁や柱を一部撤去するなどした。 0		1階外壁の東西南北各面のうち、壁が全くない面がある。 0
	よく分からない 0		よく分からない 0
<b>問診4</b>	<b>傷み具合や補修、改修については？</b> 評点	<b>問診9</b>	<b>屋根葺材と壁の多さは？</b> 評点
	傷んだところはない。または傷んだところは、その都度補修している。健全であると思う。 1		瓦など比較的重い屋根葺材であるが、1階に壁が多い。またはスレート、鉄板葺、銅板葺など比較的軽い屋根葺材である。 1
	老朽化している。腐ったりシロアリの被害など不具合が発生している。 0		和瓦、洋瓦など比較的重い屋根葺材で、1階に壁が少ない。 0
	よく分からない 0		よく分からない 0
<b>問診5</b>	<b>建物の平面はどのような形ですか？</b> 評点	<b>問診10</b>	<b>どのような基礎ですか？</b> 評点
	どちらかというと長方形に近い平面である。 1		鉄筋コンクリートの布基礎、またはベタ基礎、杭基礎である。 1
	どちらかというとしの字、Tの字など複雑な形である。 0		その他の基礎である。 0
	よく分からない 0		よく分からない 0

<b>判定</b> 問診1～10の評点を合計します	<b>10点</b> ひとまず安心ですが、念のため専門家に診てもらいましょう。	<b>8～9点</b> 専門家に診てもらいましょう。	<b>7点以下</b> 心配ですので、早めに専門家に診てもらいましょう。
------------------------------	--	-------------------------------	---

出典：誰でもできるわが家の耐震診断（監修：国土交通省住宅局編集財団法人日本建築防災協会）

1981年（昭和56年）以前の建築で、耐震改修を施していない建物は、強い地震による倒壊の危険性が高いため、専門家による診断及び耐震改修を行いましょ。

## 中井町の助成制度

中井町には以下の助成制度があります（平成29年4月現在）。

### ● 木造住宅耐震診断費補助制度

町民自らが所有し居住する木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助するものです。

### ● 木造住宅耐震改修工事等補助

地震時における既存木造住宅の安全性を確保することで、木造住宅の耐震改修工事等を行う者に対し、工事費の一部を補助するものです。

問い合わせ：中井町まち整備課 計画班  
**TEL：81-3901**